

一番星プレス



税理士法人
長沼税務会計事務所

発行責任者 長沼 真規

第 93 号 2025 年 1 月 1 日

あけましておめでとうございます

新年は、1月6日(月)

より、通常通り営業
させていただきます。



税務行政の DX 化

代表 長沼 隆弘



新年あけましておめでとうございます。

国税庁が一昨年前より「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション—税務行政の将来像 2023-」として、納税者の利便性の向上、課税・徴税事務の効率化・高度化、事業者のデジタル化促進を目指して「税務行政の DX 化」を推し進めています。これに伴い昨年 5 月から税金の納付書が送付されなくなり、電子申告の際に自動引き落としの指示をする「自動ダイレクト納付」ができるようになりました。健康保険証がマイナンバーカードに変わるものも今年の 12 月とされています。電子化の波に押され何とも生きづらさを感じます。

とはいっても、働き手が少なくなる少子高齢化社会の今は、働き方改革が必要であり、ワークライフバランスを考えねばなりません。事業の効率化の為に電子化は避けて通れない状況です。国も同じように考え「税務行政の DX 化」へと動いています。前向きにとらえ、私共も事務の効率化の部分で、皆様にアドバイスができるよう努めてまいります。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。



そもそも「年収のカベ」って何？

パートタイマーの妻とアルバイトをする子(大学生年代)にとって
「影響が大きい年収の壁」の動向を簡単にまとめました。

(2024 年 12 月 20 日時点)

妻・子の 給与年収	壁の 種類	壁の影響 を受ける人	壁の年収を超えた場合の影響と改正内容	
103 万円 超	所得税 住民税	子の親	影響	特定扶養控除が使えず、子の親の税負担が増える
			改正	子の年収要件を 150 万円に引き上げ、150 万円を超えた後も控除額を段階的に減らす仕組みを導入する見込み（子の年収 188 万円まで控除あり）
106 万円 以上	社会 保険	妻	影響	「一定規模以上の会社で週 20 時間以上」で働いていると、妻がその会社で社会保険に加入することになり、社会保険料負担が発生する
			改正	下記により社会保険加入要件が「労働時間が週 20 時間以上」のみに変わる見込み 【要件 1】年収 106 万円以上 → 2026 年 10 月頃撤廃 【要件 2】一定規模以上の会社 → 2027 年 10 月頃撤廃
130 万円 以上	社会 保険	妻・子	影響	夫や子の親が勤める会社の社会保険の被扶養者から外れ、妻・子が国民健康保険と国民年金に加入することになり、これらの保険料負担が発生する
			改正	なし
150 万円超	所得税 住民税	妻の夫	影響	配偶者特別控除の控除額が減り始め、妻の夫の税負担が増える
			改正	「103 万円の壁」の改正に連動して「160 万円超」になる見込み

※「税・社会保険の壁」の他、妻の夫や子の親が勤務先から支給を受ける「配偶者手当・家族手当」がなくなってしまう「手当の壁」もあります

妻・子に限らず、会社に勤めるすべての人に関する「103 万円の壁(本人に所得税の課税が始まる年収)」は、令和 7 年度与党税制改正大綱において「123 万円に引き上げる」とされていますが、「国民民主党の主張する 178 万円を目指して協議する」旨も記載されています。

この「新しい壁」の最終的な金額は、引き続き自民党・公明党・国民民主党の協議を注視する必要がありそうです。

(鈴木)

編集
後記

2024 年は能登地震に始まり、いろんなことがありました。私にとっては、同世代である故中山美穂さんのニュースが一番印象に残っています。友人が年賀状じまいを考えて、ChatGPT に相談してみたところ「年賀状を出さなくなってしまっても、日頃から感謝の気持ちを伝えていれば大丈夫…」とのこと。そして「とりあえず今年は年賀状を書く」ことにしたそうです。年賀状はともかく 2025 年も「感謝の気持ち」を大切に、そして健康にも留意して過ごしていきたいと思います。皆様もお体に気をつけて、よい新年をお迎えください。今回は、業務 1 課がお届けしました。(山谷)